

農業基盤整備促進事業



飯樋地区の農地
(令和2年度工事完了)



農道舗装工事(松塚地区) ※右上は施工前の写真

二枚橋・須萱地区の用排水路工事。右は水田暗渠

ため池補修工事／放射性物質対策工事



外内地区のため池
(令和2年度工事完了)



前田地区広平第2ため池の対策工事(10月)



前田地区平吾入のため池補修工事(11月)

用排水路や作業道を整備 営農再開の環境を整える

原発事故の影響で、長期間農用地等の適正管理ができなかったことから、農業用排水施設等の機能低下、農作業道ではひび割れや陥没が進み、営農に支障をきたしています。この事業では、効率的な環境で農業者が営農再開できるよう、様々な工事を行い環境整備を進めています。

現時点での整備範囲は、作付再開の予定範囲が地区の話合い等により明示されている18行政区です。事業は測量・調査・設計・工事(用水路、排水路、水田客土、水田暗渠)の順番で進めます。

また、仮仮置場周辺は、環境省からの返地がされてからの実施になります。農道舗装工事は、14路線が完了しています。

現在の工事進捗は、全体の1割程度の進捗です。今後、発注規模を大きくして、事業の進捗を図ります。なお、関根・松塚地区は、概ね完了しています。

ため池の機能回復と保全 放射性物質の対策を図る

震災以降、ため池の維持管理は困難な状態が続いてきました。農業水利施設として、ため池の機能保全を図ると共に、放射性物質の拡散を防止するため、順次工事を進めています。

この事業では、ため池の水質・底質の基礎調査を行い、汚染濃度が高いため池については、底質の詳細調査も実施します。その調査結果を踏まえて実施計画を作成し、汚染濃度が高いため池の底泥は除去、拡散防止の対策も実施しています。計画では、基礎調査28か所、詳細調査67か所、実施設計64か所を予定しており、各調査により、工事実施か所は60か所の予定となっています。

工事では、バックホウでの直接掘削で8000Bq/kg以上の汚染土壌を除去します。令和元年度から実施しており、令和3年度末までに19か所を完了します。

今後は、ため池の補修等による優先順位を決めて、順次、工事に着手していきます。